

第2四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	8
(6) 【大株主の状況】	8
(7) 【議決権の状況】	9
【発行済株式】	9
【自己株式等】	9
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
(1) 【四半期連結貸借対照表】	11
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	13
【四半期連結損益計算書】	13
【第 2 四半期連結累計期間】	13
【四半期連結包括利益計算書】	14
【第 2 四半期連結累計期間】	14
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	15
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	16
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	16
【追加情報】	16

【注記事項】	17
【セグメント情報】	19
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月10日

【四半期会計期間】 第35期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	8,733,774	9,091,670	17,526,274
経常利益 (千円)	885,170	784,119	1,693,310
四半期(当期)純利益 (千円)	432,619	403,820	834,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	414,608	423,046	824,885
純資産額 (千円)	7,114,833	7,636,672	7,524,984
総資産額 (千円)	9,906,126	10,457,806	10,085,726
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	89.35	83.40	172.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	72.8	74.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	715,929	627,952	1,510,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,689	737,357	785,720
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,585	314,167	278,394
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,125,527	3,115,010	3,518,044

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	98.30	90.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第34期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

その他のセグメント

当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間よりカスタマーサービス・チェック事業を営む株式会社カスタマーサービス・チェックを、当第2四半期連結会計期間より海外梱卸サービスを営む艾捷是(上海)商務服务有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所における事故の影響等により、企業業績や雇用情勢は依然として厳しい状況で推移いたしました。また、欧米の財政問題や円高の進行等景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界においては、一部に企業収益の改善も見られたものの、小売業界全体での業態、業種を超える競争や先行き不安による消費マインドの落ち込み等により、厳しい経営環境が続いております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内棚卸サービス事業

国内棚卸サービスは、震災の影響による損害確定や直近在庫の確定を必要とする棚卸が増加したこと等により、売上高は8,015百万円（前年同四半期比1.4%増）、セグメント利益803百万円（前年同四半期比5.1%減）となりました。

その他

海外棚卸サービスは、当第2四半期連結会計期間から新規連結した艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD.の2社を含め、事業全体としては概ね堅調に推移しました。

またリテイルサポートサービスについては、人材派遣事業は堅調に推移したものの、第1四半期連結会計期間から新規連結したカスタマーサービス・チェック事業は経済状況を反映して厳しさが続いております。売上高は1,076百万円（前年同四半期比29.7%増）、セグメント損失45百万円（前年同四半期セグメント利益6百万円）となりました。

これらの結果から、当第2四半期連結累計期間における売上高は9,091百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益は763百万円（前年同四半期比10.9%減）、経常利益は784百万円（前年同四半期比11.4%減）、四半期純利益は403百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期

となり売上高が多くなる傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は10,457百万円(前連結会計年度比3.7%増)となりました。これは、主として売掛金が増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は2,821百万円(前連結会計年度比10.2%増)となりました。これは、主として未払金および未払法人税等が増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は7,636百万円(前連結会計年度比1.5%増)となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3,115百万円(前年同四半期比10百万円の減少)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、627百万円の増加(前年同四半期比87百万円の減少)となりました。これは、主として法人税等の支払額が213百万円(前年同四半期408百万円)及び税金等調整前四半期純利益が709百万円(前年同四半期770百万円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、737百万円の減少(前年同四半期比324百万円の減少)となりました。これは主として定期預金の預入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、314百万円の減少(前年同四半期比66百万円の減少)となりました。これは主として配当金の支払額217百万円(前年同四半期217百万円)によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本ルール」といいます。)の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日及び平成22年6月29日の定時株主総会に

において本ルール of 継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、まず 買収提案書を提出していただき、その後、 当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、 当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間及び株主の皆様の熟慮期間（以下「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、 評価熟慮期間内に買収提案を評価し、 買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・滅殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、 ． 評価検討期間の設定、 ． 防衛策の発動・不発動の判断、 ． 買収提案者の情報提供の完了の有無、 ． 買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、 ． 買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、 ． その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係及び技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応及び買収提案が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数が前連結会計年度末に比し、88名増加し、当第2四半期連結会計期間末日現在で402名となっております。その主な理由は、セグメント「その他」の海外棚卸サービスを営む艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN.

BHD.を連結子会社にしたことによるものです。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員数であります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、取締役会等において都度状況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

繁忙期における人材確保のリスク

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

経営戦略の現状と見通しについて、実地棚卸市場の拡大は引き続き堅調に進むものと認識しております。特に近年はホームセンター、ドラッグストアおよびその他の業態のアウトソーシング需要が顕在化してきております。また、物流倉庫等の流通業以外からの棚卸ニーズも高まってくるものと予想しております。

また、実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきており、当社グループ各社はそれらの需要に対応すべく、その他の流通業周辺サービスおよび人材派遣事業の拡充をはかっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上面については、当社グループの主要顧客であります流通小売業界は、消費者の節約志向がより鮮明になっており、それに対応するための価格競争や商品開発競争が激化してきております。特に店舗のローコストオペレーションが経営上ますます必要となっていており、当社グループはこれらのニーズを掘り起こす体制を整えるとともに、リテイルサポートサービスの掘り起し、獲得にも注力してまいります。

収益面については、以下の点を実施し、生産性の向上をはかっていきたいと考えております。

棚卸経験者数の増加

D.O.（ディストリクトオフィス）における日次経費コントロールの徹底

新棚卸オペレーションの定着化

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、精度・生産性のより高い次元での実現を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、棚卸サービスおよびカスタマーサービス・チェック、集中補充等のリテイルサポートサービスの提供を通じ、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社斉藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,211	22.50
齋藤 昭生	千葉県美浜区	789	14.66
株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町四丁目544番 4	543	10.09
ビービーエイチフォーフィデリティ ーロープライスストックファン ド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (千代田区丸の内二丁目7番1号)	438	8.14
齋藤 茂男	千葉県花見川区	203	3.78
小林 美保子	群馬県高崎市	191	3.56
齋藤 泰範	千葉県美浜区	127	2.37
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町二丁目2番2号	114	2.11
Mellonバンクエヌエー ークライアントオムニバス (常 任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH. PENNSYLVANIA U.S.A. (千代田区丸の内二丁目7番1号)	100	1.86
清水 昭順	千葉県木更津市	90	1.67
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町四丁目544番 4	89	1.66
計	—	3,901	72.45

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

野村信託銀行株式会社(投信口) 114千株

- 2 フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務発生日
エフエムアール エルエルシー	米国02109マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	524	9.75	平成21年4月30日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,831,100	48,311	-
単元未満株式	普通株式 10,800	-	-
発行済株式総数	5,385,600	-	-
総株主の議決権	-	48,311	-

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。
- 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が12株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区 幕張町4丁目544 番4	543,700	-	543,700	10.09
計	-	543,700	-	543,700	10.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役グループ経営担当	取締役経営企画室長	平石 智之	平成23年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,436,550	4,435,363
受取手形及び売掛金	1,866,042	2,178,776
貯蔵品	68,349	66,551
その他	295,893	277,729
貸倒引当金	1,415	800
流動資産合計	6,665,420	6,957,621
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,234,540	1,234,540
その他（純額）	894,117	866,041
有形固定資産合計	2,128,658	2,100,581
無形固定資産	487,909	515,559
投資その他の資産		
その他	812,575	892,144
貸倒引当金	8,837	8,101
投資その他の資産合計	803,738	884,043
固定資産合計	3,420,306	3,500,184
資産合計	10,085,726	10,457,806
負債の部		
流動負債		
短期借入金	20,000	71,867
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1,210,540	1,381,922
未払法人税等	236,539	334,468
賞与引当金	288,600	356,419
役員賞与引当金	58,250	1,817
その他	354,130	409,891
流動負債合計	2,228,060	2,616,388
固定負債		
長期借入金	165,000	135,000
退職給付引当金	-	187
債務保証損失引当金	80,000	-
その他	87,681	69,558
固定負債合計	332,681	204,745
負債合計	2,560,741	2,821,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成23年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	7,943,042	8,035,516
自己株式	1,307,889	1,307,901
株主資本合計	7,599,817	7,692,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,665	38,839
為替換算調整勘定	35,350	40,842
その他の包括利益累計額合計	99,015	79,682
少数株主持分	24,182	24,074
純資産合計	7,524,984	7,636,672
負債純資産合計	10,085,726	10,457,806

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	8,733,774	9,091,670
売上原価	6,492,327	6,757,514
売上総利益	2,241,446	2,334,156
販売費及び一般管理費	¹ 1,384,156	¹ 1,570,220
営業利益	857,290	763,935
営業外収益		
受取利息	2,193	1,877
受取配当金	5,938	5,949
受取賃貸料	20,737	10,078
その他	15,447	11,932
営業外収益合計	44,316	29,838
営業外費用		
支払利息	1,451	2,162
賃貸費用	13,829	5,870
その他	1,155	1,620
営業外費用合計	16,436	9,653
経常利益	885,170	784,119
特別利益		
貸倒引当金戻入額	259	-
特別利益合計	259	-
特別損失		
災害による損失	-	10,483
固定資産除却損	9,411	715
投資有価証券評価損	2,999	47,424
関係会社株式評価損	-	16,400
減損損失	102,991	-
特別損失合計	115,403	75,023
税金等調整前四半期純利益	770,027	709,096
法人税等	337,173	305,384
少数株主損益調整前四半期純利益	432,853	403,712
少数株主利益又は少数株主損失()	234	108
四半期純利益	432,619	403,820

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	432,853	403,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,271	24,825
為替換算調整勘定	7,974	5,491
その他の包括利益合計	18,245	19,333
四半期包括利益	414,608	423,046
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	414,374	423,154
少数株主に係る四半期包括利益	234	108

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	770,027	709,096
減価償却費	162,102	155,851
減損損失	102,991	-
災害損失	-	10,483
賞与引当金の増減額(は減少)	1,996	62,489
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30,540	56,423
退職給付引当金の増減額(は減少)	700	193
受取利息及び受取配当金	8,132	7,826
支払利息	1,451	2,162
投資有価証券評価損益(は益)	2,999	47,424
関係会社株式評価損	-	16,400
売上債権の増減額(は増加)	47,983	282,235
未払金の増減額(は減少)	9,052	160,264
未払消費税等の増減額(は減少)	19,922	22,449
その他	61,902	21,266
小計	1,118,959	861,595
利息及び配当金の受取額	6,770	7,256
利息の支払額	1,451	1,878
法人税等の支払額	408,349	213,174
災害損失の支払額	-	25,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	715,929	627,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	317,373	1,114,126
定期預金の払戻による収入	110,000	713,518
有形固定資産の取得による支出	108,625	57,703
有形固定資産の売却による収入	33,669	15,171
無形固定資産の取得による支出	130,570	98,794
関係会社株式の取得による支出	-	215,588
差入保証金の差入による支出	14,409	20,347
差入保証金の回収による収入	18,614	35,306
その他	3,993	5,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,689	737,357
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	67,031
長期借入金の返済による支出	30,000	30,000
自己株式の取得による支出	-	11
配当金の支払額	217,585	217,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,585	314,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,046	1,239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	51,607	424,812
現金及び現金同等物の期首残高	3,073,920	3,518,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	21,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,125,527	3,115,010

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 当社グループにおいて重要性が増したことにより、第1四半期連結会計期間から株式会社カスタマーサービス・チェックを、当第2四半期連結会計期間から艾捷是(上海)商務服務有限公司およびAJIS (MALAYSIA) SDN. BHD. を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

○偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
株式会社カスタマーサービス・チェック	80,000千円	エイジスコポレートサービス株式会社	50,000千円
AJIS(MALAYSIA)SDN.BHD.	24,899千円		
艾捷是(上海)商務服務有限公司	15,105千円		
エイジスコポレートサービス株式会社	30,000千円		
計	150,005千円		50,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料手当	457,897千円	530,421千円
賞与引当金繰入額	123,808千円	164,043千円
退職給付費用	22,234千円	25,122千円
役員賞与引当金繰入額	35,480千円	1,826千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの売上高の特徴として、第1四半期および第3四半期は売上高が少なく、主要な顧客である流通小売業界の決算が集中する第2四半期及び第4四半期は売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	3,843,768千円	4,435,363千円
預入期間3か月超の定期預金	718,241千円	1,320,353千円
現金及び現金同等物	3,125,527千円	3,115,010千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,889	45.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217,885	45.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	国内棚卸サービス	計		
売上高				
外部顧客への売上高	7,904,138	7,904,138	829,635	8,733,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,687	5,687	13,853	19,540
計	7,909,826	7,909,826	843,488	8,753,315
セグメント利益	847,276	847,276	6,845	854,121

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸事業及び人材派遣事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	847,276
「その他」の区分の利益	6,845
セグメント間取引消去	3,168
四半期連結損益計算書の営業利益	857,290

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	国内棚卸サービス	計		
売上高				
外部顧客への売上高	8,015,335	8,015,335	1,076,334	9,091,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,595	9,595	1,799	11,395
計	8,024,931	8,024,931	1,078,134	9,103,065
セグメント利益又は損失 ()	803,695	803,695	45,693	758,001

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外棚卸サービス、およびリテールサポートサービスとして人材派遣事業ならびにカスタマーサービス・チェック事業を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	803,695
「その他」の区分の損失()	45,693
セグメント間取引消去	5,933
四半期連結損益計算書の営業利益	763,935

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	89.35円	83.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	432,619	403,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	432,619	403,820
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,998	4,841,892

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社エイジス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人 印

業務執行社員

公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。